

# (作成例)

## 旅館業、公衆浴場業の自主管理の手引書

営業者氏名（法人の名称）

**株式会社〇〇〇**

手引書に様式の指定はありません。  
この作成例を参考に、各施設で作成してください。

営業所名称

**かながわの湯**

営業所所在地

**足柄下郡△△町〇〇 1 2 3 4 - 5**

作成年月日

**令和元年 5 月 10 日**

手引書を作成した年月日を記入。  
レジオネラ菌が検出されるなど、管理方法を見直す必要が生じた際には改訂を行う。

手引書の内容の確認欄

|         |        |
|---------|--------|
| 施設長     | 神奈川 太郎 |
| 衛生管理責任者 | 神奈川 一郎 |
| 清掃責任者   | 神奈川 二郎 |
| 設備責任者   | 神奈川 三郎 |

一人が全てを兼務してもかまいません。  
誰が責任をもって管理するかを定めましょう。

## 1. 構造設備の概要

分湯マス：源泉配管の分岐部にあるマス  
調節箱：カランやシャワーに送る湯の温度を調節するためのタンク

| 浴槽の名称                                                                                                                                                              | ろ過器の有無 | 容量                 | ろ過器の処理能力                | 昇温循環の有無       | 浴槽水の消毒方法                        | 浴槽使用水            | 備考     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------|-------------------------|---------------|---------------------------------|------------------|--------|
| 露天風呂<br>(男女入替)                                                                                                                                                     | 有・無    | 2.0 m <sup>3</sup> | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) | 気泡発生装置 |
| 男子内湯                                                                                                                                                               | 有・無    | 4.2 m <sup>3</sup> | 5.0 m <sup>3</sup> /1h  | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
| 女子内湯                                                                                                                                                               | 有・無    | 8.2 m <sup>3</sup> | 10.6 m <sup>3</sup> /1h | 有・無<br>HC 有・無 | ろ過循環系統に付属する昇温装置は記載不要(「無」に○をつける) |                  |        |
| 貸切風呂<br>(内湯)                                                                                                                                                       | 有・無    | 1.2 m <sup>3</sup> | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) | 客毎換水   |
| 浴槽の縦×横×深さから、浴槽内のお湯の容量を計算する。例：1.2m×2.0m×0.5m = 1.2 m <sup>3</sup><br>※ 1 m <sup>3</sup> (立方メートル) = 1 立米(リットル) = 1,000ℓ(リットル) = 1m(メートル)×1m(メートル)×1m(メートル) = 1 t(トン) |        |                    |                         |               |                                 |                  |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |
|                                                                                                                                                                    | 有・無    | m <sup>3</sup>     | m <sup>3</sup> /1h      | 有・無<br>HC 有・無 | 塩素系<br>消毒なし                     | 水道水・温泉<br>その他( ) |        |

## 2. 浴槽水の水質検査

浴槽水を循環させることなく客ごとに換水する浴槽は、水質検査を実施する義務はありません。

### ① 実施頻度

年に1回

全ての浴槽ごとに、最も汚れていると思われるタイミングで採水してください。

### ② サンプルングの場所等の注意事項

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| サンプルングする日 | 毎年〇月                 |
| サンプルングする水 | 全ての浴槽ごとに、浴槽内の湯を採取する  |
| サンプルングの時間 | 営業時間終了後、湯抜き直前の湯を採取する |
| サンプルング場所  | 浴槽内の流れが滞留しやすい場所で採取する |

### ③ 検査項目等

|   | 検査項目                                                              | 水質基準                                                                   | 検査方法                                          |
|---|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 1 | 濁度                                                                | 5度以下であること。                                                             | 比濁法、透過光測定法、積分球式光電光度法、散乱光測定法又は透過散乱法            |
| 2 | 有機物（全有機炭素の量、TOC）<br>※塩素化イソシアヌル酸等を用いて消毒している場合は、有機物等（過マンガン酸カリウム消費量） | 1リットル中8ミリグラム以下であること。<br>※有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）の場合は、1リットル中25ミリグラム以下であること。 | 全有機炭素計測定法<br>※有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）の場合は、滴定法     |
| 3 | 大腸菌                                                               | 1ミリリットル中に1個以下であること。                                                    | 下水の水質の検定方法等に関する省令（昭和37年厚生省・建設省令第1号）第6条に規定する方法 |
| 4 | レジオネラ属菌                                                           | 検出されない（100ミリリットル中に10cfu未満をいう。）こと。                                      | 冷却遠心濃縮法又はろ過濃縮法                                |

### ④ 検査機関

所在地： 〇〇県××市□□12-5

名称： △△水質検査センター

電話番号： 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

上記4項目を検査できるところであればどこでもかまいません。

### 3. 原湯、原水、上がり用湯及び上がり用水の水質検査

浴槽やろ過器の構造設備に変更があった場合、浴槽に使用する原水(温泉・井戸水等)を変更した場合に行う検査です。検査を実施する必要があるか分からない場合は、保健福祉事務所までお問い合わせください。

#### ① 実施頻度

浴槽水が水質基準に適合しなかったとき

浴槽等の構造変更があったとき

浴槽に使用する原水(温泉・井戸水等)に変更があった場合

入浴する前のきれいなお湯を検査するため、吐水口から採水してください。

#### ② サンプルング場所

吐水口から浴槽に落ちる前の湯水

洗い場の湯栓又は水栓から出た湯水

#### ③ 検査項目等

|   | 検査項目                                                              | 水質基準                                                                   | 検査方法                                      |
|---|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1 | 色度                                                                | 5度以下であること。                                                             | 比色法又は透過光測定法                               |
| 2 | 濁度                                                                | 2度以下であること。                                                             | 比濁法、透過光測定法、積分球式光電光度法、散乱光測定法又は透過散乱法        |
| 3 | pH                                                                | 5.8以上8.6以下であること。                                                       | ガラス電極法又は比色法                               |
| 4 | 有機物(全有機炭素の量、TOC)<br>※塩素化イソシアヌル酸等を用いて消毒している場合は、有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) | 1リットル中3ミリグラム以下であること。<br>※有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)の場合は、1リットル中25ミリグラム以下であること。 | 全有機炭素計測定法<br>※有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)の場合は、滴定法 |
| 5 | 大腸菌                                                               | 検出されないこと。                                                              | 特定酵素基質培地法                                 |
| 6 | レジオネラ属菌                                                           | 検出されない(100ミリリットル中に10cfu未満をいう。)こと。                                      | 冷却遠心濃縮法又はろ過濃縮法                            |

#### ④ 検査機関

所在地: 〇〇県△△市×××

名称: 〇〇県水質検査センター

電話番号: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

精度管理を行っている検査機関に依頼してください。

#### 4. 浴槽の日常清掃

##### 【ろ過器のある浴槽（男女内湯）】

7日に1回、浴槽水を完全に排水し、〇〇洗剤を用い浴槽全体をブラシで洗浄する。  
岩の隙間等、ブラシが届かない箇所は高圧洗浄にて洗浄を行う。  
その後△△塩素剤を浴槽全体に散布し、30分間程度放置した後、全体を洗い流す。

##### 【ろ過器のない浴槽（貸切露天）】

毎日、浴槽水を完全に排水し、□□洗剤を用い浴槽全体をスポンジで洗浄する。  
その後△△塩素剤を浴槽全体に散布し、30分間程度放置した後、全体を洗い流す。

- ・ 浴槽ごとに、完全に換水して行う清掃の頻度と、その方法を記入
- ・ 形状や素材等を考慮し、浴槽ごとに適した清掃方法を具体的に記入する。

#### 5. ろ過器の管理

ろ過器①：1日1回、自動設定にて逆洗浄を行い、機械が正常に作動していることを確認する。

ろ過器②：7日に1回、手動で逆洗浄を行う（レバーを「逆洗浄」にあわせ、30分間放置した後と元に戻す）。

逆洗浄の頻度と、その方法を記入

#### 6. 循環配管（追い炊き含む）の消毒

7日に1回、浴槽水を交換する際に以下の手順で行う。

- (1) ろ過器の逆洗浄を行う。
- (2) 浴槽水を排水し、水位を底から□cmまで下げる。
- (3) 残った浴槽水に△△塩素剤（濃度□%）を〇ml入れる。
- (4) ろ過循環（又は追い炊き）を3時間行う。
- (5) お湯を完全に排出する。
- (6) 4の方法で浴槽内の清掃を行う。
- (7) 新しい湯を補給し、しばらく循環させる。

- ・ 配管消毒の頻度と、その方法を記入
- ・ (2)は、循環ができる程度まで水位を下げる。
- ・ (3)は、塩素濃度が5～10mg/Lになるように、具体的な数値を記入する。

#### 7. 集毛器（ヘアキャッチャー）の清掃・消毒について

毎日、集毛器を外して中のゴミを取り除き、洗剤とスポンジで洗浄した後、△△塩素剤で拭き消毒する。

清掃頻度と、その方法を記入

#### 8. 水位計配管の消毒

##### 【循環可能な水位計配管】

7日に1回、配管内をブラシで洗浄した後、配管内に高濃度塩素水を流し込み、3時間循環させる。

##### 【循環不可能な水位計配管】

7日に1回、配管内をブラシで洗浄した後、配管内に□□洗剤を入れ、〇分おいた後に水道水で流す。

#### 9. 気泡発生装置等の清掃・消毒

7日に1回、浴槽水を交換する際に以下の手順で行う。

- (1) 気泡板を外して内部を洗浄する。
- (2) 水位が底から□cmになるまで湯を張り、△△塩素剤（濃度□%）を〇ml入れる。
- (3) 装置の運転・停止を30秒ごとに5回繰り返した後、3時間放置する。
- (4) 装置の運転・停止を30秒ごとに5回繰り返した後、4の方法で浴槽内の清掃を行う。

#### 10. 浴槽水の消毒設備の管理方法、消毒状況の確認方法

##### 【ろ過器】

毎日、薬液ポンプが正常に作動し、薬液の注入が行われていることを確認する。  
また、塩素タンク内の薬剤が少なくなっていたら追加する。

##### 【ろ過器のない浴槽（貸切露天）】

毎日、清掃後（12時）と夜（21時）に、塩素△△塩素剤（濃度□%）を〇ml入れる。

##### 【各浴槽】

浴槽水の遊離残留塩素の測定を1日3回（15時・19時・23時）行い、全てで0.4mg/L以上であることを確認する。  
下回っていた場合は、塩素△△塩素剤（濃度□%）を入れ、再度遊離残留塩素を測定し、0.4mg/L以上であることを確認する。

消毒設備の管理方法（又は塩素を手動で添加する方法）や、消毒状況を確認する方法について記入

## 1 1. 浴槽水を塩素系薬剤で消毒しない場合の他の適切な衛生措置

### 【検証前の浴槽（貸切風呂①）】

次のスケジュールで水質検査を実施する。

- 1年目：〇〇年1月（冬）4項目検査  
10月（秋）レジオネラ属菌検査
- 2年目：〇〇年1月 4項目検査  
7月（夏）レジオネラ属菌検査
- 3年目：〇〇年1月 4項目検査  
4月（春）レジオネラ属菌検査

以上の検査で全てレジオネラ属菌検査陰性を確認できた場合、以降は毎年1月の4項目の水質検査を行う。  
いずれかの検査結果でレジオネラ属菌が検出された場合は、管理方法の見直しを行い、再度同様のスケジュールで季節ごとの水質検査を行う。

### 【検証が完了した浴槽（貸切風呂②）】

次のスケジュールで水質検査を実施し、全てレジオネラ属菌検査陰性を確認した。

（採水日）20〇〇.1.12（4項目）、20〇〇.4.15、20〇〇.7.15、20〇〇.10.15、20〇〇.1.12（4項目）  
今後は、水質検査結果が不適であった場合や、設備や清掃手順を変更した場合には、再度、検証を実施する。

利用客が多い時期や季節変動を考慮した頻度で検査を行う。  
※検査頻度は、それぞれの施設の状況に応じて検討する。

## 1 2. 浴槽、循環配管、水位計配管、気泡発生装置等の定期清掃

1年に2回、すべての浴槽において、〇〇業者に依頼して浴槽全体と配管内を過酸化水素にて洗浄する。  
その後、6の方法で循環配管の消毒を、7の方法で集毛器の清掃・消毒を、8の方法で水位計配管の消毒を、9の方法で気泡発生装置の清掃を行う。

4～9に記入した日々の清掃や消毒以外に、大掃除などをする場合はその方法を記入

## 1 3. 貯湯槽の清掃・消毒

- ・毎日、営業時間前に貯湯槽の温度計を確認し、60℃を下回っている場合は貯湯槽内に塩素剤を注入する。
- ・1年に1回（毎年6月）、△△清掃業者に依頼し、貯湯槽の清掃を行う。

貯湯槽の管理方法、清掃頻度とその方法を記入  
※飲用の貯湯槽ではなく、浴槽用・シャワー用のお湯を貯めている貯湯槽（温泉タンク、ストレージタンク）について記入する。

## 1 4. 調節箱の清掃

1年に1回（毎年6月）、分湯枡をブラシ及び洗剤にて清掃し、必要に応じて塩素剤で消毒する。

## 1 5. オーバーフロー回収槽の湯水の消毒設備の管理方法

（オーバーフロー回収槽がある場合のみ記載）

オーバーフロー回収槽について記入

## 1 6. オーバーフロー回収槽の清掃・消毒

（オーバーフロー回収槽がある場合のみ記載）

※ オーバーフロー回収槽は厳重な管理が必要です。不明な点は保健福祉事務所に  
ご相談ください。

## 1 7. その他の必要な事項

- ・ 打たせ湯、気泡発生装置は、それぞれの浴槽水の水質検査でレジオネラが検出されたら、ただちに使用を中止し、清掃・消毒を行う。  
その後、再検査で陰性を確認するまで使用しない。
- ・ 洗い桶は、毎日水で洗い流して乾燥させる
- ・ 脱衣所のマットは、毎日交換する

1～16 以外に、浴室の管理に必要と思われる事項があれば記入